

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 栃木県栃木市千塚町234番地3

氏 名 株式会社スター・ワン 代表取締役 小曾戸 宏至

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 2年10月15日

許可の有効年月日 令和 7年10月14日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び自動車等破砕物であるものを含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

・燃え殻

・汚泥

・廃油

・廃酸

・廃アルカリ

・廃プラスチック類

・紙くず

・木くず

・繊維くず

・動植物性残さ

・動物系固形不要物

・ゴムくず

・金属くず

・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず

・鉋さい

・がれき類

・動物のふん尿

・動物の死体

・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年10月15日 当初許可

(以下、裏面記載)

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白